

第2決算審査特別委員会（第2日目）

R5.9.7（木）10:00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9:53

委 員 長

おはようございます。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

認定第2号 令和4年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

委 員 長

認定第2号 令和4年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はおられますか。

（なしの声あり）

なしと確認をします。

それでは、説明を求めます。

浦川部長

（認定第2号を説明する。）

寺嶋課長

（認定第2号を説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

高 橋

270ページの5款1項1目特定健康診査等事業費についてお伺いします。

ここ数年間コロナ禍において健診の実施率が落ちてしまうのは致し方ないことだったと思います。その中でも工夫された点や効果があった点についてお伺いします。

2点目が5款2項1目保健衛生及び疾病予防費の備考欄の健康なまちづくり推進事業というものですけれども、ホームページには見当たらなかったもので、いつからこういった内容を行ってきたのかをお伺いいたします。

大橋課長補佐

私のほうから2点ご説明させていただきます。

まず、1点目の健診の受診率が下がる中、どのような工夫をされているかということですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして受診控えのため受診率が思うように上がらない状況にありましたけれども、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療のために積極的に受診勧奨を行ってまいりました。事業内容としましては、民間委託によるナッジ理論を活用した勧奨はがきによる通知や特定健診とのセット受診とした脳ドック事業、保健センターで集団健診を受診された方へ次年度もまた受けていただくために予約を受け付けておりますこと、令和4年度からは新たに民間委託による電話勧奨事業などを行いました。また、若年層の受診率が低いということがありますので、40歳で初めて特定健診の対象となった方に対しまして保健師の訪問による受診勧奨ですとか、41歳を迎える方に特定健診とのセット受診としたがん検診無料キャンペーンなどを行いました。

なお、令和3年度まで公表されている北海道全体の受診率の平均27.9パーセントに対しまして滝川市は36.5パーセントと大きく上回っている状況です。道内35市中でこの受診率は第7位という受診率となっております。

2番目の健康なまちづくり推進事業に要した経費について、どのような事業を

行っているかということでございます。主な事業といたしましては、まずは医療費通知発送事業です。被保険者の健康意識を高めてもらうことなどを目的といたしまして、医療機関等に受診した内容を年6回発送しております。次に、がん検診助成事業です。がん検診に係る費用の一部を助成いたしまして、検診を受けやすくすることでがんの早期発見、早期治療につなげることを目的としております。次に、脳ドックの助成事業です。認知症や脳疾患などを早期発見、早期治療、また特定健診とセット受診としておりますが、これを行うことによりまして特定健診の受診率の向上も目的としております。最後に、インフルエンザワクチン、肺炎球菌予防接種事業です。こちらは65歳以上の方に予防接種費用を助成しております。今申し上げた事業については過去から行っているものでございます。

木 下 決算審査特別委員会の参考資料の10ページを見てください。その中の保険税に関する状況の中で、一般の部の滞繰分が収納率19.87パーセントとなっていますが、この中で分納されている方は何パーセントいるのでしょうか。

野村係長 分納の割合ということで、実際にはパーセントまで捉えてはおりません。ただ、状況に応じて、一遍にお支払いできないという方に関しては担税力を見据えた中で分割は受け付けております。ただ、割合となるとパーセントまでは出していないというのが状況でございます。

木 下 件数は分かりますか。

野村係長 分納の件数までは把握はしておりませんが、国保税で申しますと市内403人が滞納繰越しの人数になっております。あと、市外におきましては80人、合計で483人が未納で滞納の方で、その中で分納されている人数は捉えておりませんが、この方たちに寄り添って分納そして完納までということで対応させていただいております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 なしということで、質疑の留保はなしということで確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 そのように確認をいたします。

以上で認定第2号の質疑を終結いたします。

ここで所管入替のため、暫時休憩いたします。

休 憩 10:16

再 開 10:18

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

認定第5号 令和4年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

委 員 長 次に、認定第5号 令和4年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はおられますか。

(なしの声あり)

委 員 長 なしと確認をいたします。

それでは、説明を求めます。

浦川部長 (認定第5号を説明する。)

委員長

説明が終わりました。

高橋

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

3点質疑がございます。

372ページ、1款1項1目の後期高齢者医療保険料についてです。厚生労働省のホームページによりますと、この保険制度を利用できるのは一定の障がいを持った65歳以上の市民と75歳以上の市民となっております。現在の市内利用者の割合をお伺いします。

2点目は、窓口負担割合は世帯年収によって1割と3割に区分けされてきましたが、医療制度の見直しに伴い、令和4年度10月から2割負担という区分も加わりました。市内利用者の3区分の割合と区分の基準における差をお伺いします。

3点目は、医療制度見直しに伴った窓口負担増加配慮措置として、国では令和7年9月末まで入院費を除いた1か月の負担額を3,000円までに抑えておりますが、滝川市独自の配慮措置はあるのかについてお伺いします。

佐藤係長

私のほうから答弁させていただきます。

まず、後期高齢者医療保険の被保険者数の割合でございますが、65歳から74歳までの人数につきましては、令和4年度末で165人、75歳以上が7,325人、合計7,490人となりまして、65歳から74歳までの割合につきましては2.2パーセント、残りが75歳以上となっております。

続きまして、負担区分の割合、1割、2割、3割、そちらの割合ですが、まず1割負担の方が6,053人で80.8パーセント、2割負担の方が1,201人で16パーセント、3割負担の方が236人で3.2パーセントとなっております。こちらの差というのは、文字どおり1割、2割、3割ということなので、窓口で支払うお金が医療費の1割なのか2割なのか3割、あとは限度額というのがありまして、月額限度額、1割の方も幾つか区分があるのですが、一般1割の方だと外来で月1万8,000円まで負担、入院が加わると5万7,600円ということで、1割の中で少ない方だと外来8,000円とか2万4,600円とかという差があります。

続きまして、2割負担に伴う滝川市独自のということですが、滝川市独自では特にありません。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

なしということで、質疑の留保はなしということで確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのようにいたします。

以上で認定第5号の質疑を終結をいたします。

本日まで2日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

なしと確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきます。なお、4月から6月までの3か月分の書類を用意しておりますが、その他の月の書類を希望される方は所管で準備をいたしますので、お申出ください。

次の再開については10時50分といたします。それまで暫時休憩いたします。

休 憩 10:29

再 開 10:46

委員長 時間前ですが、全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

書類審査

委員長 休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。
(なしの声あり)

委員長 なしということで、書類審査の質疑を終結をいたします。

討論

委員長 これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、市民ネットワーク、新政会、公明党、高橋委員、柴田委員の順となります。

最初に、市民ネットワーク、関藤委員。

関 藤 それでは、市民ネットワークを代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号までの6件につきまして、全ての認定を可とする立場で討論いたします。

長引く新型コロナウイルス感染症の収束の兆しがなかなか見えない状況下の中で財政健全化に取り組まれた理事者、市職員の皆様にまずもって敬意を表します。

初めに、下水道事業会計において、社会資本整備総合交付金事業においては、様々な事業を行っていただいた中で経営成績は安定的な資金運営となっておりますが、今後人口減少が続く中、下水道管の更新が必要となってきます。更新に伴う財源確保と安定的な経営に今後とも努めていただきたい。

次に、病院事業会計においては、地域住民の健康と命を守るという重要な役割を持っています。地域医療において良質な医療体制が提供できるよう努力していただくとともに、全国の自治体病院が抱えている経営の合理化、効率化に努めていただきたい。

また、その他の事業会計においても適切な行政運営に取り組まれることを期待申し上げ、賛成討論といたします。

委員長 次に、新政会、田村委員。

田 村 私は、新政会を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号に対し、認定を可とする立場で討論をいたします。

令和4年度もコロナ禍の中、またウクライナ、ロシアの戦争等の影響の中、厳しい地方財政の下で特定財源の確保や市民税の収納率向上に努められ、また歳出面では経常経費の削減を図るなど健全財政を維持していることに市長をはじめ理事者、職員の皆様に敬意を表します。

以下、審査の順に従って若干の意見を付して討論といたします。

認定第3号、公営住宅事業特別会計、入居者の安否確認、修理、苦情等の敏速な対応、家賃滞納防止等を指定管理者と連携し、努力されたい。

認定第6号、下水道事業会計、人口減少により下水道使用料の減少、収益減、設備の老朽化等課題は多いが、市民への負担転嫁にならないよう努力されたい。

認定第7号、病院事業会計、医師、看護師の確保に最大限の努力を求める。

認定第4号、介護保険特別会計、認知症患者が増えていることを考慮し、さらなる地域包括ケアを求める。

委員長
堀

認定第2号、国民健康保険特別会計、さらなる収納率の向上とともに健全経営に努力されたい。

認定第5号、後期高齢者医療特別会計、疾病予防医療の充実に努められたい。以上を要望し、新政会の討論といたします。

次に、公明党、堀委員。

公明党を代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号までの全てを可とする立場で討論いたします。

コロナ感染症も5類感染症に移行して経済活動も徐々に回復している中で第9波が懸念されます。何としてもコロナへ打ちかかっていかなければならないと思います。そういう意味からも、全ての事業会計について適切な行政運営を期待し、賛成討論といたします。

委員長
高橋

次に、高橋委員。

私は、第2決算審査特別委員会に付託されました令和4年度決算、認定第2号から第8号までの7件につきまして、全て認定を可とする立場で討論いたします。

初めに、度重なる新型コロナウイルス感染症の蔓延による混乱や物価高騰等の厳しい社会情勢の中、円滑な行政運営に大変な尽力をされた市理事者並びに職員の皆様に心からの敬意を表します。

令和4年度は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの財源を基にして市立病院の財政が8年ぶりに健全化へ転じ、地域医療存続への不安を払拭できた形となりました。医療やインフラ整備などの市民生活そのものに直結する事業も財政的に安定しており、計画的かつ余裕ある経費の執行に努めたものと認識しております。

以下、若干の意見を付して討論といたします。

国民健康保険特別会計について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による健診実施率低下など大変に厳しい状況であったとは思われますが、健診受診割合が36.6パーセントと平均よりかなり高く、全道7位ということを知りまして、大変な努力をされていると評価いたします。長引いたコロナ禍による人間関係の希薄さから認知症や生活習慣病も増えてきていると聞いておりまして、今後も引き続き市民の健康増進と医療費の抑制を図るため、アフターコロナに切り替え、特定健康診査の受診率向上と予防啓発を行い、さらなる健康増進に努められたいと思います。

公営住宅事業特別会計について、円滑に建て替えや整備が進んでいることを評価いたします。共用スペースのLED化や節水化など経費削減や節約に工夫されながら、これからも安定した経営に尽力されたいと思います。

下水道事業会計、下水道事業は市民生活に必要な不可欠なインフラです。今後も人口減少や節水機能の普及により使用料の収入の減少は見込まれますが、新たに下水道整備を希望する郊外の市民の声もお聞きしますので、引き続き滝川市公共下水道事業経営戦略に基づいて計画的な財源確保と下水道整備及び維持管理推進強化に臨まれたいと思います。

病院事業会計についてです。財政健全化となったことは大変喜ばしいのですが、国からの支援金も永遠ではないので、これからの経営計画がまずもって肝心であると認識しております。この軌道修正の一大チャンスを生かして、話題になっている自治体病院などを参考に、今までやりたくてもできなかったようなこ

とも積極的に取り入れ、合理化及び効率化を図りながら、さらに安定した病院経営を期待します。看護師や医師などの確保は、病院経営だけでなく市民生活全体に大きな影響を及ぼすものでありますので、これからも継続した募集、採用及び離職防止対策を求めます。

後期高齢者医療特別会計について、10月からの医療制度の見直しに伴い、区分の変更もあり、医療費負担の増えた家庭も少なからずあると思われます。区分は世帯収入で決まるため、一緒に暮らす家族を追い詰めないためにも本人だけでなくその家族も安心して生活を送れるよう、扶養家族の複数いる世帯は減免措置を設けるなどの配慮措置を求めます。また、介護保険の余剰金も大きいので、介護保険とも併せて予算を使える仕組みをつくるなど、柔軟な財政対応と市民サービス向上に尽力されたいと思います。

以上をもちまして討論いたします。

委員長 高橋委員、認定第2号から第7号です。8号まで言ったので修正を願います。もう一度言い直してください。

高橋 認定第2号から第7号までの件につきまして賛成という立場で討論をいたしました。

委員長 最後に、柴田委員。

柴田 私は、本委員会に付託されました認定第2号から7号について可とする立場で、以下若干の意見を付して討論いたします。

令和4年度は、まさにコロナの感染拡大が最大の年であり、理事者、職員の皆様のご労苦に深甚より敬意を表すところであります。今後におきましても、様々な態様の災害に見舞われることが予想されております。この令和4年度を教訓に、一致団結して市民の生命、財産をしっかりと守れる滝川市政であるようご努力をいただきたいと思います。

以上を申し上げ、賛成討論いたします。

委員長 以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して9月13日までに事務局へ提出をしてください。

採決

委員長 これより

認定第2号 令和4年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和4年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和4年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和4年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和4年度滝川市下水道事業会計決算の認定について

認定第7号 令和4年度滝川市病院事業会計決算の認定について

の6件を一括採決いたします。

本認定をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から第7号までの6件については、いずれも可とすべきも

のと決しました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長
市長

この場合、市長から発言の申出がありますので、これを許したいと思います。

第2決算審査特別委員会閉会に当たりまして、委員長のお許しをいただきまして一言ご挨拶を申し上げます。

第2決算審査特別委員会に付託された案件につきまして、安樂委員長、そして堀副委員長をはじめ各委員におかれましては積極的に審査、ご審議いただき、ただいまいずれも可とご認定いただきましたことに心から感謝を申し上げます。附帯されました意見等につきましてしっかりと参考にさせていただきながら今後の健全経営を努めてまいる所存でございますので、今後ともご指導いただきますことをよろしくお願い申し上げ、一言お礼のご挨拶とします。大変ありがとうございました。

委員長

以上で第2決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 11 : 01